

復興・創生期間後における 復興の基本方針について

1 取組の継続とその推進に係る支援について

- ① 復興・創生期間後5年以降の被災者支援について
- ② 被災地のニーズに応じた取組への支援について
- ③ 災害公営住宅の家賃低廉化事業等について
- ④ 住まいとまちの復興に向けた被災自治体への支援について

2 「新しい東北」の創造のための先進的な取組について



1 取組の継続とその推進に係る支援について

- ① 被災者支援に係る取組については、被災地の状況や地元自治体の意見等を十分に踏まえながら、復興の取組として一律に期限を適用することなく、必要な事業及び制度を実施することが必要である。

<被災者支援として中長期的に取り組むべき課題>

- ・ 被災者のこころのケアや児童生徒の心のサポート
- ・ 住宅再建支援 など

- ② 被災地のニーズに応じた取組については、復興・創生期間後も柔軟に対応できるよう、自由度の高い支援制度が必要である。

<被災地のニーズに応じた取組>

- ・ 宅地造成後のまちのにぎわい創出の取組
- ・ 移転元地の利活用に向けた取組 など

【参考】岩手県市長会要望（令和元年10月7日岩手県市長会から岩手県知事あて）

東日本大震災から8年が経過し、これまで復旧・復興を成し遂げるために、国、岩手県と連携を図りながら、全力で取り組んできたところであるが、それぞれの段階において様々な課題に直面している。

国においては、平成28年度からの5年間で「復興・創生期間」と位置付けた復興の基本方針を示しているが、地域の実情に応じた被災者の生活再建や復興に向けた取り組みを一層加速していくためには、復興財源の確保をはじめ、予算制度の拡充・強化、柔軟な運用等、更なる取り組みが必要である。

については、復興・創生期間の終期にこだわらず、復興完遂まで各種支援を含めた取り組みが継続されるよう提言する。

1 取組の継続とその推進に係る支援について

- ③ 災害公営住宅の家賃低廉化・特別家賃低減事業の支援水準の検討に当たっては、被災自治体間の公平性等のほか、入居時期の違いによって被災者間の不公平が生じないように適切に対応する必要がある。

<災害公営住宅入居者が抱える不安>

- ・ 災害公営住宅の供用開始時期は、それぞれの事業主体の被害状況等により異なる。
- ・ 入居時期によっては、当初予定した一定期間の支援を受けられないことも想定される。

【参考】 岩手県町村会要望（平成30年11月19日岩手県町村会から岩手県知事あて）

応急仮設住宅の維持経費等に対する支援、用途廃止した応急仮設住宅の解体撤去費に対する支援など、手厚い支援を講じるとともに、災害公営住宅入居者に対する家賃負担軽減に係る費用への支援を継続・強化するよう国に働きかけること。

- ④ 「復興・創生期間」まで行ってきた、住まいとまちの復興に向けた被災自治体の取組に対する支援を継続する必要がある。

<住まいとまちの復興に向けた取組>

- ・ 土地区画整理事業等による宅地造成後のまちのにぎわいの創出
- ・ 復興まちづくりにおける公共交通ネットワークが構築されるまでのバス路線への補助の特例措置の継続 など

【参考】 岩手県町村会要望（令和元年11月18日岩手県町村会から岩手県知事あて）

地域公共交通確保維持改善事業について、持続可能な地域公共交通ネットワークが構築されるまでの間、応急仮設住宅に加え災害公営住宅や高台団地等の生活拠点の交通確保に対する支援措置を拡充するなど、被災地特例及び激変緩和措置の継続と補助対象の見直しを図るよう国に働きかけること。

2 「新しい東北」の創造のための先進的な取組について

「新しい東北」の理念の実現に向けた先進的な取組として、東北の復興と再生の原動力となる国際リニアコライダー(ILC)を、次のステージにおける「新しい東北」の創造に位置付ける必要がある。

- **「新しい東北」の創造に向けて（提言）**（H26.4復興推進委員会）
⇒ 日本の成長戦略やイノベーション等を実践する場であるとの認識に立って、（中略）**研究開発・環境支援のプロジェクト等**を迅速に進め、**全国に先駆けて実施**していくことも重要である。
- **東日本大震災からの復興、災害に強い国づくりに向けた提言**（R1.8北海道東北地方知事会）
⇒ **ILCについて**、我が国の科学技術の進展、更に国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、**震災復興**（中略）**の柱に位置付ける**こと。
- **経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太方針2019）**（R1.6閣議決定）
⇒ 世界の学術フロンティア等を先導する国際的なものを含む**大型研究施設の戦略的推進**（中略）**を図る**。

【参考】東北ILC推進協議会要望（令和元年11月29日東北ILC推進協議会から復興大臣あて）

『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針』において、未来に向けた創造的復興を実現するため、**「国際リニアコライダー(ILC)」等、科学技術イノベーションに関するプロジェクトを積極的に推進**することについて盛り込まれますよう、強く要望致します。